

地域内フィーダー系統 事後評価要約版(30年度)

支局	No.	自治体・協議会名	二次評価
		事業概要	
		自己評価	
		勝山市地域公共交通会議	
福井	64	北郷予約便、平泉寺・猪野瀬予約便	
		<p>中部様式並びに本省様式による</p>	

マイ時刻表の作成や福祉分野等と連携した利用促進策を進め、利用者数の増加を図るとともに、路線バスの乗降調査等により利用状況の把握を行ったことについて評価します。  
引き続き福祉分野等との連携や調査結果を活用した利用促進の取り組み、及び、えちぜん鉄道や地域間幹線系統との連携による、観光客等の利用者獲得に期待します。

令和2年度 生活交通確保維持改善計画  
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

令和元年6月17日

勝山市生活交通地域協議会  
会長 水上 実喜夫

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

令和2年度勝山市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

勝山市は、福井県の東北部に位置し、市の中心は福井市の東方約28kmの地点にあり、南東は大野市に、南西は福井市、北西に坂井市、西に永平寺町、北は石川県に隣接している。また、市の周辺は1,000m級の山々に囲まれ、中心部は県下最大河川である九頭竜川の中流域に位置している。

勝山市の公共交通においては、福井勝山総合病院を起点として、市の中心地として市役所、商業施設、医療施設等が立地する市道7-89、7-165及び一般県道勝山停車場線沿線を通りえちぜん鉄道勝山駅前を経由して、隣接する大野市まで伸びる路線バス1路線（1系統）を中心として、えちぜん鉄道勝山駅前からは放射状にコミュニティバスを運行し、路線バスやえちぜん鉄道と結節させている。

このように、市民が生活する上で必要な公共交通機関が運行・維持されているものの、当市においてもモータリゼーションの進展及び夫婦共働きであるために免許証の取得率が高く、クルマが生活必需品となっている。また、商業・業務機能や公共公益施設等の点在化が進み、クルマに過度に依存したライフスタイルが市民の間に浸透、定着している。そして、少子高齢化が進行し、特に高齢者世代のみでの生活を余儀なくされる世帯では、交通事故の危険が増加することは理解していても、クルマで外出するということが習慣化されており、公共交通機関の利用者は年々減少し続け、収支の悪化や行政負担の増大等によって生活交通の維持・確保が厳しさを増している。

そこで当市では、クルマに過度に依存した交通状況から脱却し、公共交通の利用拡大を実施するため、平成23年から勝山市生活交通地域協議会を設置し、勝山市に適した交通施策・運行スタイル等の研究を行ってきた。その中で、フルデマンド運行を実施する三重県玉城町や新潟県三条市を視察し、乗降調査や福井大学と連携した住民意識調査等の実施、また、地区毎に意見交換会を実施するなど、現状把握や要望等を精査した。

平成27年10月にコミュニティバス等の補助協定期限を迎えるのに合わせ、これまでの研究や意見聴取の内容を踏まえ各路線の大幅な運行の見直しを実施した。また、路線バス事業者についても、勝山市の公共交通の活性化実現に向けて、地域住民の意見等を踏まえながら、適時運行計画の見直しを行うこととしている。

本計画に登載するフィーダー系統は、平成27年10月にダイヤ・ルートを変更した路線・系統であり（平泉寺・猪野瀬予約便においては平成29年4月1日に時刻を変更）、個別の目的及び必要性は別紙1のとおりである。

※ 上記は、令和2年度から令和4年度までの事業期間に係る内容を記述したものであり、以下の記述及び添付書類についても同様である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### ●北郷予約便

①令和2年度から4年度までの年間利用者数を下表のとおりとする。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①年間利用者数	3,850人	3,900人	3,950人

(参考)平成30年度事業の目標値と実績値 (H29.10.1~H30.9.30)

	目標値	実績値	増減	評価	前年度
年間利用者数	4,050人	3,806人	-244人	△	3,977人

#### ●平泉寺・猪野瀬予約便

①令和2年度から4年度までの年間利用者数を下表のとおりとする。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①年間利用者数	6,050人	6,100人	6,150人

(参考)平成30年度事業の目標値と実績値 (H29.10.1~H30.9.30)

	目標値	実績値	増減	評価	前年度
年間利用者数	3,850人	6,012人	2,162人	○	4,973人

### (2) 事業の効果

#### ●別紙2のとおり

## 3. 地域公共交通確保維持事業に係る目標を達成するために行う事業及びその実施主体

#### ○病院等専用時刻表の作成

市内の病院、ショッピングセンター等と連携して専用の時刻表を作成し、病院等利用者の利便性の向上と利用促進を図る。(昨年度からの継続事業)

#### ○バスの乗り方教室の実施

高齢者団体やバス運行事業者と連携し、バスの利用促進を目的としたバスの乗り方教室を実施する。(交通安全教室などの行事と共催)昨年度2回実施。特にバス利用者が減少している地域で実施する。

#### ○京福バス勝山大野線のOD調査および啓発等の利用促進事業を実施

地域間幹線系統である京福バス勝山大野線を維持するため、OD調査を実施・分析し、高校等に利用促進啓発等を行う。

#### ○「ケア・ブレイクかっちゃま」との連携事業を実施

ケア・ブレイクかっちゃま(高齢者ケアに関するニーズを医療、介護、福祉の分野だけでなく建築、商業などの事業者や市民も巻き込んで掘り起こし事業化を目指している任意団体)と連携し、イベントへの出展やワークショップを開催する。

#### ○高齢者運転免許自主返納支援事業との連携強化

公共交通機関の利用方法等をPRし、運転免許自主返納者の増加を図る。

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

●地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」とおり。

●運行システムの概要、運行予定者の決定方法等は下記のとおり。

①路線図及び②時刻表

	路線図・時刻表
北郷予約便	別紙3を参照
平泉寺・猪野瀬予約便	

②運行事業者の決定方法…別紙4のとおり

③運行予定期間

- 北郷予約便 : 令和元年10月1日～
- 平泉寺・猪野瀬予約便 : 令和元年10月1日～

④既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等を説明した資料…別紙5のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

勝山市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・勝山交通株式会社
- ・大福交通有限会社

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」のとおり。

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 地域公共交通確保維持事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

該当なし

11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

●地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり

12. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

- (1) 事業の目標 該当なし
- (2) 事業の効果 該当なし

14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

15. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）**【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

## 16. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成 23 年 6 月 27 日 (第 1 回)
  - ・勝山市生活交通地域協議会設立
  - ・勝山市の公共交通の課題について協議
  - ・新交通システム研究部会の設置
- 平成 23 年 8 月 25 日
  - ・新交通システム研究部会による先進地視察  
(三重県玉城町、コンビニクルシステム)
- 平成 23 年 11 月 22 日 (第 2 回)
  - ・新交通システム研究部会の先進地視察報告
  - ・勝山市生活交通に関するアンケート調査について  
(福井大学の協力を得て実施)
- 平成 24 年 5 月 10 日 (第 3 回)
  - ・勝山市生活交通に関するアンケート調査結果報告
  - ・バス利用者聞き取り調査の実施  
(7 月に全路線で乗客に聞き取り調査)
  - ・バス交通に関する地区意見交換会の開催  
(7 月～10 月／市内 10 地区で意見交換会を実施)
- 平成 24 年 7 月 3 日
  - ・新交通システム研究部会による先進地視察  
(福井県高浜町、コンビニクルシステム)
- 平成 24 年 7 月 11 日
  - ・新交通システム研究部会による先進地視察  
(新潟県三条市、タクシーデマンド)
- 平成 24 年 9 月 26 日
  - ・新交通システム研究部会による先進地視察  
(福井県あわら市、タクシーデマンド)
- 平成 25 年 1 月 22 日 (第 4 回)
  - ・新交通システムの研究結果報告
  - ・勝山市ではフルデマンドの実施には時期尚早であり、現行の交通体系の再編による利便性の向上を目指すことを決議・荒土と野向地区で区域運行の実証実験を検討。
- 平成 25 年 5 月 13 日 (公共交通会議)
  - ・7 月 1 日からの荒土と野向地区で区域運行の実証実験を協議、合意
- 平成 26 年 2 月 20 日 (公共交通会議)
- 平成 26 年 7 月 2 日 (第 5 回)
  - ・周辺各地区への区域運行の導入を協議。
  - ・中心部でのコミュニティバスの運行方法(車両の追加、便数の増加)について協議。
  - ・協議会での案を基に地区意見交換会を実施。  
(9 月～1 月／市内 10 地区 2 団体と意見交換会を実施)
- 平成 27 年 3 月 3 日 (第 6 回)
  - ・地区意見交換会の結果報告  
(中心市街地のコミュニティバスの車両の追加・増便について、周辺部への区域運行の導入を協議、承認)
  - ・勝山市生活交通に関するアンケート調査結果報告  
(福井大学の協力を得て実施)
- 平成 27 年 6 月 2 日 (第 7 回)
  - ・新路線での運行について協議、承認
- 平成 28 年 6 月 28 日 (第 8 回)
  - ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- 平成 29 年 3 月 22 日(書面決議)
  - ・当該生活交通確保維持改善計画の変更について協議、承認
- 平成 29 年 6 月 5 日 (第 9 回)
  - ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- 平成 30 年 6 月 4 日 (第 12 回)
  - ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- 令和元年 6 月 17 日 (第 14 回)
  - ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認

## 17. 利用者等の意見の反映

- 地区単位での意見交換会を実施した。(平成24年度と平成26年度の2回) その中で福井勝山総合病院や勝山温泉センター水芭蕉(市営温泉施設)、湯ったり勝山(市営入浴施設)への乗り入れについて要望が多かったため、コミュニティバスを南部と中部の2車両体制として乗り継げるように配慮した計画とした。また、周辺地域部分では利用者の高齢化により、バス停をさらに細かく設置できないか等の意見が多く、車両の小型化・デマンド方式による区域運行を導入するに至った。
- 福井大学と連携し、平成23年度と平成26年度に生活交通に関するアンケートを実施した。平成23年度のアンケートでは勝山市内から無作為に抽出した2,500世帯にアンケートを実施し、現行の利用状況やバスサービスに対する価値評価等を実施した。また、26年度の調査では既に区域運行のデマンド交通を実証している荒土・野向地区と、これから導入する平泉寺・北郷地区を対象に意識調査等を実施した。
- 平成24年度には、1週間連続で市内を走る全路線・全便に調査員を乗車させ、利用目的や利用頻度等の聞き取り調査を実施した。利用者は高齢者が多く、通院・買い物等の目的が多かったが、入浴施設や遊技場といった娯楽施設への利用者が多いこともわかった。

## 18. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	福井県総合政策部交通まちづくり課
関係市区町村	勝山市総務部、勝山市建設部、勝山市教育部、勝山市産業・観光部、勝山市健康福祉部
交通事業者・交通施設管理者等	京福バス株式会社、勝山交通株式会社、大福交通有限会社、えちぜん鉄道株式会社、福井県勝山警察署交通課、奥越土木事務所勝山維持管理課
地方運輸局	中部運輸局福井運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福井大学大学教授、勝山市区長連合会、勝山市高齢者連合会、勝山市民生児童委員協議会、福井県交通運輸産業労働組合協議会

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 勝山市元町1丁目1番1号

(所属) 勝山市総務部市民・環境・税務課

(氏名) 林 賀代

(電話) 0779-88-8104

(e-mail) koutu@city.katsuyama.lg.jp

## 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み予定

### 令和元年度の取組み予定

#### 1. 病院等専用時刻表の作成

市内の病院、ショッピングセンター等と連携して専用の時刻表を作成し、利用者の利便性の向上と利用促進を図る。(昨年度からの継続事業)

#### 2. バスの乗り方教室の実施

高齢者団体やバス運行事業者と連携し、バスの利用促進を目的としたバスの乗り方教室を実施する。(交通安全教室などの行事と共催) 昨年度2回実施。バス利用者が減少している地域で実施する。

#### 3. 京福バス勝山大野線の OD 調査および啓発等の利用促進事業を実施

地域間幹線系統である京福バス勝山大野線を維持するため、OD 調査を実施・分析し、高校等に時刻表の配布などの利用促進啓発等を行う。

#### 4. 「ケア・ブレイクかっちゃん」との連携事業を実施

ケア・ブレイクかっちゃん(高齢者ケアに関するニーズを医療、介護、福祉の分野だけでなく建築、商業などの事業者や市民も巻き込んで掘り起こし事業化を目指している任意団体)と連携し、昨年実施したマイ時刻表作成サービスの継続をはじめ、イベントへの出展やワークショップ等を開催する。

#### 5. 高齢者運転免許自主返納支援事業との連携強化

バスの乗り方教室やケア・ブレイクかっちゃんとの連携事業をはじめ、様々な機会において公共交通機関の利用方法等をPRし、運転免許自主返納者の増加を図る。